

## 令和7年3月定例胎内市教育委員会会議録

1 開会年月日 令和7年3月25日（火） 午後1時30分

2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室

3 出席委員

教育長	中澤 毅
委員	桐生 和文
委員	佐藤 康広
委員	森田 寿美子
委員	佐藤 亜由美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

学校教育課長	井上 正人
生涯学習課長	佐久間 伸一
管理指導主事	池田 裕之
指導主事	中野 忠弘
指導主事	中村 祐一
学校教育課参事	横内 和幸

6 事務局職員出席者

学校教育課参事	佐藤 守
学校教育課主任	八幡 修平

7 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前々回、前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

- 議第3号 胎内市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について
- 議第4号 胎内市教育委員会職員人事異動内示について
- 議第5号 胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示について
- 議第6号 胎内市立中学校の統合に関する方針案について

日程第6 報告・その他

- 報告第8号 学区外就学・区域外就学の許可等について
- 報告第9号 小・中学校教職員一般三職人事異動の内申について
- 報告第10号 共催・後援事業について

8 審議の経過及び結果

---

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会3月定例会を開会します。

---

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

初めに会議録署名委員については、佐藤亜由美委員を指名します。

---

日程第3 前々回、前回会議録の承認

○ 教育長

前々回2月臨時会会議録と、前回2月定例会会議録の承認からお諮りします。事務局、説明願います。

○ 事務局

(令和7年2月3日臨時会、2月27日2月定例会教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

今の説明について、何かご質問等ありますでしょうか。  
ないようですので、承認することとします。

会議終了後、2月臨時会会議録については佐藤康広委員に署名をお願いし、2月定例会会議録の署名については、森田委員に署名をお願いしたいと思います。

---

#### 日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に「教育長の報告」です。資料の「日程第4」にあります、私または教育委員の皆さんが出席した会議等ですが、このこと、あるいはこれ以外のことについて、会議終了後に必要に応じて報告させていただきます。質問よろしいでしょうか。

---

#### 日程第5 議 事

○ 教育長

それでは議事に入ります。

初めに、「議第3号 胎内市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について」審議します。学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

こちらは、現在も奨励費の支給を行っていきまして、国の補助基準に沿って運用を行っていますが、市においても要綱を定めて運用することとしましたので今回制定するものです。これを定めることによって、今までと取扱いが変わるということは今のところありません。併せて胎内市の事務委任規則で特別支援教育就学奨励費の支給に関することを追加する予定になっており、こちらは総務課で規則の改正を行うということです。要綱については資料の通りです。以上です。

○ 教育長

何かご質疑等ありましたらお願いします。よろしいですか。

ないようですので、「議第3号」については承認してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、承認する事に決しました。

○ 教育長

次に「議第4号 胎内市教育委員会職員人事異動内示について」審議します。学校教育課長お願いします。

<議事録非公開1>

○ 教育長

「議第4号」は、承認してよろしいでしょうか。  
異議がないようですので、承認することに決しました。

○ 教育長

次は、本日配布しました追加議案になります。「議第5号 胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示について」審議します。学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

こちらの改正理由は、就学援助の認定要件については世帯の所得基準額に基づいて援助する、しないを決定しているところですが、近隣市町村の状況を踏まえ、この所得基準額を算出する際に用いる項目を追加し、就学援助を希望する世帯の実態に即した認定判定を行いたいというもので項目を追加するものです。具体的には準要保護者の項目において、「(2)生活扶助第2類基準額」に「及び加算額」を追加しています。また、「(6)住宅扶助基準」を新たに追加し、これは、例えばアパート等で借家住まいの方についてはその分所得の基準に加算して判定するという改正であり、この項目を追加することによって近隣市町村と同じような判定基準になるというものです。説明は以上です。

○ 教育長

何かご質疑等ありますでしょうか。よろしいですか。  
ないようですので、「議第5号」は原案の通り承認してよろしいでしょうか。  
異議がないようですので、承認することに決しました。

○ 教育長

次も同じく追加議案になります。「議第6号 胎内市立中学校の統合に関する方針案について」審議します。こちらは中村指導主事が説明します。

○ 中村指導主事

事前に配付しています「胎内市立中学校の統合に関する方針(案)について」これまでの経緯と方針案の内容について簡潔に説明します。この方針(案)はこれまでの適正規模検討委員会、再編検討委員会での検討を経て、全員協議会、パブリックコメント、各小学校区での説明会等を通して作成したものとなっています。ご存知の通り全国的に少子化が進んでおり、胎内市においても出生数の減少は全国と同様の減少傾向が見受けられます。将来に渡る児童生徒数の減少に対応し、望まし

い教育環境の整備に取り組むため、令和2年12月に胎内市立小中学校の適正規模に関する検討委員会を立ち上げ、胎内市における適正規模及び適正配置に関する基本的な考え等について諮問し、令和4年4月に次のような答申を受けました。

○小学校においては旧村単位での統合を終え、校舎施設の維持や改修の目途も付いていることから、当面の間、市内5小学校を現状のまま維持する方向で進めることができると考えている。

○中学校においては

- ・今後、小規模化の問題が特に懸念される状況を踏まえ、クラス替えが可能な1学年2学級以上を目安とする。なお、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20人以上となることが望ましい。
- ・しかし、今後1学級20人を大きく下回る状況が続くなど、少子化に伴う生徒数の減少が見逃げせない状況が予想される場合、統合を含めた学校の在り方を検討するタイミングを逸することなく速やかに検討する。

その後、胎内市立中学校の生徒数の推移を調査したところ、令和14年度以降、複数の中学校で1学級20人を大きく下回る状況が続くことが予想されることを踏まえ、答申内容に示すとおり、およそ10年後を見据え、中学校の在り方について検討する必要があるという考えに至りました。

そこで、令和5年10月に胎内市立中学校再編検討委員会を立ち上げ、市内中学校の在り方について、「4中学校統合」、「小規模校3校を統合」、「小中併設校」の選択肢を中心に具体的な検討を重ね、次のような検討結果となりました。

- 今後の生徒数の推移などから「小規模校3校の存続」は難しいこと
- 「小規模校3校を統合」しても、間もなく生徒数減により小規模校となること
- 「小中併設の小中学校」としても、中学校の生徒数の減少により中学生同士の集団を通じた学習活動は難しく、小学生の人数も減少していくため、小中学校の再編の検討も必要になってくること

その後、関係の深い保護者からの意見を聞いた方が良いのではという意見をいただくこともあり、令和7年1月から2月にかけて各小学校区において主に園、小中学校の保護者はじめ一般市民を対象とした説明会を計7回開催し、方針案とそれに付随する事柄について更に意見を伺いました。

続きまして、方針案の内容について簡単に説明させていただきます。

初めに、「I はじめに」には、方針案の策定に係る経緯を説明した内容になっています。先程も触れましたが、適正規模検討委員会での1学級20人以上が望ましいなどの答申内容や再編検討委員会での検討結果、これらを踏まえて4中学校の統合が望ましいと考えられることなどが書かれています。

また、校舎の場所やスクールバスの運行・通学方法について、地域との関わりや生徒へのきめ細やかな教育への配慮など、再編検討委員会で配慮すべき事項としてあげられたものを載せています。

次に、「Ⅱ 方針の策定」では、目的、方針の期間についての記載があります。4校統合に向けた方針の期間を令和7年からおよそ10年後までの期間としています。

次に、「Ⅲ 中学校の現状と課題」について、現在から令和18年度の生徒数、学級数について表にまとめたものを載せています。適正規模としている20人を大きく下回る学級には色を付けて示しています。今からおおよそ10年後である令和16年度には、乙・築地・黒川の3中学校においてほとんどの学年で20人を大きく下回る人数となることが推測されています。次ページでは、4校の学校施設の建設経過年数について記載しています。

次に、「Ⅳ 学校の規模の適正化」についてですが、ここでは答申の「クラス替えが可能な1学年2学級以上を目安とし、1学年2学級が実現できない場合でも、1学級20以上となることが望ましい」ということをあげ、それが令和14年度以降に1学級20人を大きく下回る状況が続くことになるため、統合の必要性についての記載があります。

次に、「Ⅴ 統合について」です。ここでは、4校統合という統合方針をあげ、考えられる主な7つの効果や統合年度をおおよそ10年後とすること、統合後の生徒数の見込み、学級数と統合に向けたスケジュールをあげています。

統合に向けたスケジュールについては、

- ・令和6年度に方針の公表とし、本日定例会と総合教育会議によりいただいたご意見を受け、調整の後、公表を予定しています。
- ・令和7年度には、準備委員会を設置し、そこで主に新しい学校の在り方、校名・校章・校歌、通学方法などを検討することとしています。
- ・令和8年度以降に、基本設計から校舎やグラウンド整備などを行い、おおよそ10年後に統合中学校の開設としています。

そして、次ページから「中学校の設置場所と通学方法について」、「地域とのつながり活動することについて」、「きめ細かな教育を継続することについて」の3つの配慮すべき事項をあげています。

はじめに、1つ目の「中学校の設置場所と通学方法について」は、「現在の中条中学校あるいはその周辺」、「ふれすば胎内周辺」、「現在の胎内小学校周辺」の3つの場所を候補地とし、それぞれのメリット・デメリットや配慮すべき事項をあげています。

設置場所については、令和7年度に設置を予定している準備委員会において、3つの候補地を中心に検討を進めたいと考えています。

次に、2つ目の「地域とのつながり、活動することについて」は、統合にあたり、地域と共に歩む学校づくりが継続されるよう、配慮すべき事項を3点あげています。

最後に、3つ目の「きめ細かな教育を継続することについて」は、統合により生

徒数が増えることによるきめ細やかな教育が行き届かなくなるのではないかということに対する配慮事項を3点あげています。

そして、最終項では、統合までに配慮すべきこととして、統合までの間について中学校間の交流、学区の小学校や地域の方々等との交流を充実させる取組を行うこととした配慮事項をあげています。

また、現在の校舎については統合までの間、メンテナンスを継続する旨も記載しています。

以上で、方針案についての説明を終わります。

ご不明な点等ありましたら、ご質問等をお願いします。

ご審議の程、よろしくをお願いします。

○ 教育長

それでは只今説明がありましたが、何かご質疑等ありましたらどこからでもよろしいので、よろしくをお願いします。

○ 桐生委員

統合年度について、おおよそが付いている訳ですが、このおおよそは10年後以前ということはある得ますか。

○ 学校教育課長

これから、想定としては方針が定まった後に準備委員会等を令和7年度中に立ち上げさせていただき、そこで設置場所など様々なことを協議していきませんが、協議が順調に進んで行けば短縮となることもあり得るとは考えています。

○ 桐生委員

同様の質問ですが、10年後というのはいつの年度からの10年後になるのですか。令和8年度ですか、それとも令和7年度から10年後ということですか。

○ 学校教育課長

この方針案は、令和7年3月公表予定ですので、そこから10年後の令和17年と考えています。

○ 桐生委員

令和7年度をゼロ年として令和8年度が1年目ということですね。そうすると「表1 中学校区別 生徒数推移見込み」の表での「令和8年度」ここが1年目ということで、10年後は令和17年度ですね。

- 学校教育課長  
令和7年度を1年目と考えています。
- 桐生委員  
そうすると令和16年度ですね。3校の生徒数が著しく減少となる、そこまでには統合したいということですね。
- 教育長  
よろしいですか。他はいかがでしょうか。
- 佐藤(康)委員  
ここで今審議してこの定例会が終わった後、また総合教育会議で審議等する訳ですよ。
- 教育長  
そのようなスケジュールですね。
- 佐藤(康)委員  
この方針について定例会で固め、その後の総合教育会議でこの定例会で審議した結果を説明するような内容となるのですか。
- 学校教育課長  
形としてはそうなります。本定例会では、方針案の内容について審議いただき、教育委員会の方針として決定していただきますし、総合教育会議では方針案について市長部局へ報告し、意見を求められたり、調整が必要な部分があれば協議することになります。
- 佐藤(康)委員  
市長部局はどういう方々ですか。
- 学校教育課長  
市長が出席の予定です。総合教育会議の事務局は学校教育課が市長部局から委任され、開催する形になっています。
- 教育長  
その辺りはなかなか分かりづらいですね。

- 学校教育課長  
市長部局とも意思疎通を図りながら進めていきたいと思っています。
- 桐生委員  
それが覆るということはないですよ。
- 学校教育課長  
そうですね。総合教育会議で調整を図った上での方針となりますので、覆ることはないと考えます。今後、準備委員会等で具体を話し合っていく中で、多少の変更はあると思われます。
- 桐生委員  
今年はすごく大変な年になりそうですね。タイムスケジュールを見ても教育目標とか校章であるとか学校名であるとか、いろいろな検討がそこでなされていく訳ですね。
- 教育長  
市及び市の教育委員会の方針や方向性が定まることで、それに沿って話し合いが進めていけるということになると思います。
- 佐藤(亜)委員  
3つの場所(候補地)がある程度定まっていますよね。それでデメリットの部分をよく見ていたのですが、中条中学校周辺に建てれば、他の所よりもお金が掛からないのでしょうか。他の所はけっこういろいろな手続きがあって開校までにかかなりの時間だとか費用を要するようですが、その辺りが少し気になっています。
- 学校教育課長  
中条中学校あるいはその周辺というのは、中条中学校の土地は市の土地であり、もとの中条町体育館等の土地も市の土地で、土地の取得費は掛かりませんが、ふれすぽ胎内周辺となると、例えば今空いている所だと、工業団地の土地などありますが、そこは土地の取得費が掛かります。胎内小学校周辺も同様で、市の土地はないので、例えば田んぼとかあるものの、そこに建てようと思ってもそれなりの土地の取得費が掛かりますが、建物はどこに建ててもおそらく同じくらいの費用だと思いますので、土地の取得費の分、市の土地に建てた方が安くなるのではないかと考えています。

○ 教育長

土地購入の経費の面もそうですし、買収についてもそんな簡単に買収させてもらえるかどうかという辺りも方針案には明記されていますね。

○ 佐藤(亜)委員

わかりました。

○ 教育長

その他いかがでしょうか。

○ 佐藤(康)委員

方針についてはもう長く検討していただいたので、いいのかなと思います。それに伴って丁寧に今まで説明や広報したり、いろんな形で参加者は少ないところもあったかもしれませんが、順番に説明してこられて、そういうことが大事なのかなと感じました。聞いていると反対はほとんどゼロに近いのかなという話ですし、特に小さい子どもを持っている保育園の保護者とか、そういう人達は仕方ないよねと、自分達の子どもを成長させるためには教育が充実したところがやはり望ましいという訳です。ただ今後、場所とか送迎とか様々なことがでてくる可能性があるもので、今後更に丁寧に説明していかなければと思います。

先日、福祉関係で「ちゃぶ台推進プラン」というのがあり、胎内市地域福祉活動計画推進委員として社会福祉協議会の関係で出席してきました。胎内市も高齢化が進んで、その話し合いの中でもやはり中学校の統合の話が出てまして、そんなに長い時間話しをしたわけではないのですが、築地の場合は小学校が既に統合されて、築地地区に出来たわけなので、村松浜地区や竹島地区とか高浜地区の人達は、地元にあった小学校がなくなったということで、やはりちょっと淋しいというか、今まで小学校に何かあればすぐ行けたのになかなか行けない。そういった地域との関わりがちょっと薄くなってきている。また地域の子ども会も子どもが少ないので、なかなか今までの活動がなくなってきていると、そういった中で統合は分かるのだけれども何とか地域との関わりを深めて、ここの方針にも出ていますが、その辺りも今後そう簡単にみんなが納得するというのは難しいと思いますが、子どもも少ないので1回でも地域と関わり、あるいは逆に多くなっている高齢者が中学校に出向くというのも、交通手段とかいろんな課題があるものの、いろいろ工夫して少しでも地域との交流が叶えば、うまくいくのかなと思うのです。ですから、今後設置場所とか地域との関わりとか、この方針にできてきている部分を更に工夫し、早め早めに計画を立てながら、今のところ順調にきていると私は思うので、今後もうまく進めばいいなと思いました。

○ 教育長

ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。

○ 桐生委員

今の佐藤委員さんに関連してなんですが、思いはその通りで、お願いしたいなと思います。そして、地域の方では逆になんで10年後なんだと、少人数で非常に難儀をしているのもっと早められないのかと。ある人のお子さんは10年後だと俺たちはそれまで今の所で少人数でやっていかなければならないのか、逆に早めて欲しいという意見もありますね。このように子どもたちを伸ばす教育環境としていい所に行かせたい訳ですので、そのように統合を早めるということを希望している人達もいるのだということを知っておいていただけるとありがたいです。

○ 教育長

ありがとうございます。

○ 佐藤(康)委員

関連して、この方針にも確かに出ていると思うのですが、統合するまで子どもたちのために、手厚い支援をしなければならないというように考えているのです。やはり今の話を聞くとそれも大事だなと思いました。

○ 教育長

貴重なご意見ありがとうございます。他いかがでしょう。

○ 森田委員

この方針とか流れについては、本当に丁寧に取り組んでいただいているので、私もいろんな所で中学校統合の話を言われると、基本反対の方はいなくて、子どものことを考えたら本当にそうなるのはしょうがないね。でも必ずその後についてくのが実際それが始まった時に、やっぱり少人数の所から大人数の所に行くということへの不安とか取り残され感とか学力、いじめ等、そういう面への不安は保護者の方々は皆さん漠然とですが持っています。こういう不安に対しての対応などについて学校を回って説明いただいていると思いますが、やはり10年先と言われるとどこかちょっとまだうちは関係ないとか、うちは既に卒業しているという保護者の方も多くて、関心度に温度差があるというのは実際聞こえてくる声です。かといって今の赤ちゃんとか園児さん達の保護者の方にこのお話をした時には、まだそこには自分達は追いついていないので、そうなるのだったらそれでいいよというたぶん感覚だと思うんですね。だから、あとは地域の方々子どもがいなくなる、学校がなくなるという中で何とか地域を活性化させたい、祭りごともしっかり

りしたいというように区長さんとか一生懸命やっておられる方々が、そこはすごく不安だというのはよく私も聞くことなんですね。配慮すべきことというところでも、中学生の地域へのボランティア活動などがありますが、今も実際各校で行っているの、これは10年後もぜひ継続していただきながら、統合した後も地域とか、他の地域にも行けるようなことを見据えた交流を準備期間の中で今の子どもたちにも経験してもらうことで、周りの大人もこういうことなんだなというように伝わっていくような気がします。そのような思いがある方々は子どもたちが取組をしますという時には足を運んで見てくださっているの、統合前の今の子ども達も充分活動していただいているのですが、なお統合を見据え地域を巻き込んだ取組を引き続き行っていただきたいということと、やはり実際もっといろんなことが具体的になった時に話し合うこともたぶん起こり得ると思うので、これからはまた丁寧に進めていくことをよろしくお願いします。

○ 教育長

みんなで力を合わせて先へ進めていくということが大事であるということなど、貴重なご意見を沢山いただきました。他よろしいでしょうか。

○ 学校教育課長

文言の修正等はよろしいでしょうか。

○ 桐生委員

気になった点はなかったと思います。

○ 教育長

ありがとうございました。

他にはないようですので、「議第6号」は原案の通りで承認してよろしいでしょうか。

異議がないようですので、承認することに決しました。

---

日程第6 報告・その他

○ 教育長

次に、報告に入ります。

初めに「報告第8号 学区外就学・区域外就学の許可等について」、学校教育課長をお願いします。

<議事録非公開2>

○ 教育長

次に、「報告第9号 小中学校教職員一般三職人事異動の内申について」管理指導主事をお願いします。

<議事録非公開3>

○ 教育長

次に、「報告第10号 共催・後援事業について」生涯学習課長をお願いします。

○ 生涯学習課長

今回2件生涯学習課関係で申請があったものについて、承諾していますので報告します。

1件目は、JAPANサッカーカレッジから「春のスポーツ体験フェスタ2025」、日時は3月20日既に終わっていますが、JAPANサッカーカレッジの体育館、グラウンドにおいて、下越地方の新発田市、聖籠町を中心にお住まいの皆様を対象に事業が実施されたものです。事業内容等は資料に記載のとおりです。こちらについて承諾しましたことを報告します。

続きまして、同じくJAPANサッカーカレッジから2件目です。「北信越フットボールリーグ JAPANサッカーカレッジホームゲーム」についての後援申請です。資料にある開催要領に詳細なスケジュールと実施場所が記載されています。例年通りですがホームゲームについて後援の承諾をしたので報告します。以上です。

○ 教育長

ではご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、次にその他について事務局をお願いします。

○ 事務局

「令和7年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）」について、大会事務局から正式な開催案内と申込み等の案内がありましたので報告します。この総会・研修会の概要ですが、開催日が令和7年5月30日金曜日、会場は長野県長野市にありますホクト文化ホールで、開会が13時からです。なお、令和8年度は新潟県での開催予定ということですので、ご承知おきいただきたいと思います。以上です。

○ 教育長

ではこのことについてご質問等ありますでしょうか。

○ 佐藤(康)委員

交通手段はどうなりそうですか。

○ 事務局

一応JRの予定です。

○ 教育長

あと翌日の教育委員会の視察ですが、もし皆様方のご希望があれば、こういう所をもし視察して行きたいというのがあれば事務局の方に連絡していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ではよろしいでしょうか。

以上で報告を終了いたします。

---

次回定例会の日程について

○ 教育長

それでは、次回4月の定例会の日程についてお諮りします。

4月の定例会は4月24日の木曜日、午後1時30分から、この会場でお願いしたいと思います。

<全員了承>

○ 教育長

以上で、3月定例教育委員会を閉会します。

午後2時25分 閉会

年 月 日

教 育 長

会議録署名委員